主要施策名:(2)人権啓発の推進

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
			621-1	隣保事業	人権啓発課
⑥みんなで進め る協働のまちづく		(1)人権教育と人権	621-2	人権啓発推進事業	人権啓発課
り		啓発活動の充実	621-3	人権啓発活動地方委託事業	人権啓発課
			621-4	人権問題対策推進事業	人権啓発課

事務事業コード	621-1

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称	 		所管課 [2]	人権啓発課	
事物事業の行物 [1]	姓 本		評価者(担当者)	平嶋 知典	
	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり			重点
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進			施策 [4]
一部 四 この 四 直 り い	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実	□ 該当		
[3]	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域 □【B】重点維持	寺領域 ■【C】観察領	域 □【D】維持	持領域
Th. 6 18 160	□ 市長公約 □	新市建設計画【 年月	度予定 : 金額		千円】
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例	等【 隣保館条例、社会福祉法、地域改善事業費	費(隣保館運営費等)補助金3	を付要綱 】	
[5]	■ その他の計画【	玉名市人権教育 · 啓発計画]	口 該当な	に
事業区分	■ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設 <i>0</i>)維持管理事業	
事未 心 万 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務			
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 1 目 7	細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) [8]	国民的課題としての同和問題をはじめさまざまな人権課題の解決に資するため、各種の事業を行い地域住民の生活の改善や人権意識の向上等を図らなければならず、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権、伊倉隣保館
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、地域社会全体の中で地域交流事業のサークル活動や講座等を通して福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターを目指す。

《事務事業の概要》

事業期間	口 単	単年度のみ	■ 単年	度繰返し			期間限定	E複数年度		
事未朔旧 【11】	ľ	年度】	【 H1	7 年度から	5]	[白	₣度~	年度まで】	
事業主体 [12]		□県	■市	□♬	民間		その他【]
実施方法 [13]	■値	直営 🗆 全部委託		一部委託	□ 補耳	りかま	전 [」その他【]
							事務事業	美を構成する	細事業	[15]
	伊倉隊	隣保館において、同和問題	をはじめと	した様々な人	権相談や		① 相談	事業		
事務事業の具体的内容 事務事業の具体的内容		生活上の相談窓口として開設。					② 地域	交流促進事	業	
事務争未の共体的内容	人権型	隣保館での主催講座・自主講座等を開催し、住民交流を促進。 人権啓発として「隣保館だより」の発刊。 隣保館の円滑な運営を 3 人権啓発広報事業						業		
[14]	図るた	とめ設置された隣保館運営	審議委員会	会の年3回の開	開催。		4 隣保	館運営事業		
							⑤ 隣保	館運営審議	委員会事業	

					H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
	事	国庫支出金	50	%	3,944	3,835	3,730	3,730	0
	業	県支出金	25	%	1,973	1,918	1,865	1,865	0
	費	起債		%	0	0	0	0	0
投	~ 千	受益者負担			0	0	0	0	0
入	円	その他			0	0	0	0	0
)	一般財源			4,338	4,346	4,452	4,600	0
スト		【16】 小 言	t		10,255	10,099	10,047	10,195	0
		[再掲]臨時·非常勤職員人	件費(-	千円)	5,785	5,799	5,863	0	
	職人	職員人工数			0.11	0.16	0.16	0.16	
	員件	職員の年間平均給与	額(千	一円)	5,761	5,871	5,871	5,871	
	の費	【17】 小 音	† T		634	939	939	939	
	1	合 計	·		10,889	11,038	10,986	11,134	

≪事務事業の手段と活動指標≫[18]

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
1	相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	45	44	27	50
2	地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	647	625	580	630
3	人権啓発広報事業	「隣保館だより」の発刊	発行回数	回	12	12	3	5
4	隣保館運営事業	施設の維持管理や会議室 等の貸出	隣保館開館日数	日	244	243	243	245
⑤	隣保館運営審議委員会 事業	審議委員会等の開催	開催回数	回	3	3	3	3

≪事務事業の成果≫[19]

 7-723 7-214-0 120214-0						
成果指標(意図の数値化)	果指標(意図の数値化) 計算方法又は説明 単		H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
八木相保(息凶の数値化)	司 昇力 広入は 武明	単位	H26実績	H27実績	H28実績	
隣保館利用者延べ人数	地域交流の場としての拠点活動利 用者数			_	_	6100
网络尼利用省延 、八数			7511	5778	5981	/
						/

《事務事業の評価》

N 77	傍事某の評価 ≫				
	評価項目	評価の視点		評価	評価の説明
妥当	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。		問題あり 問題なし	
性	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニー ズの低下により役割が薄れていないか。		問題あり 問題なし	地域の福祉向上や人権啓発のための住民の 交流の場となっており、これからも継続的に 実施する必要がある。
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。		影響あり 影響なし	2.16 / 0.2 2.1 0/00
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		達成 未達成	
性	成果向上の余地 【24】	或果がもっと上がる余地はないか 。		余地あり 余地なし	
〈判定〉 A	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		十分 不十分	
*1	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
.—	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		余地あり 余地なし	
〈判定〉 A	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。		余地あり 余地なし	

《今後の方向性と改善》

	一次評価時点における 今後の方向性 [31]	□ 拡充して継続□ 休止・廃止	■ 現状のまま継続	□ 縮小して継続	口 執行方法の改善
		得るが、同和問題をはじめ、	人権教育啓発の拠点的施設。 は館の役割を果たしていく。なま	として、理解を深めるためのは	する児童数の減少傾向はあり 也域交流講座、人権啓発講座 公共施設長期整備計画等に基
前回の評価結果に対する 見直し・改善状況 【32】			を図っている。また、玉名市公		同参画の観点から、男の料理 づいた隣保館等整備事業につ

■評価責任者記入欄■

[33]

地域交流の拠点として定着しており、小中高校生の利用者も増加している。今後も、各種研修へ 評価責任者(課長)の所見 の積極的な参加による職員の資質向上に努め、ひとり暮らし世帯に対しての訪問活動等、目立 たないが重要な事業も継続して行っていく必要がある。

評価責任者

事務事業コード	621-2

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称	人権啓発推進事業		所管課 [2]	人権啓発課	
事物事業の行物 [1]	八惟古无证廷事未		評価者(担当者)	平嶋 知典	
	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり			重点
 総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進			施策 [4]
一部 四 この 四 直 的 い	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実	{		□ 該当
[3]	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域 □【B】重点維持	持領域 ■【C】観察領	頁域 □【D】維持	持領域
TT-1- 0 10 100	□ 市長公約 □	新市建設計画【 年月	度予定 : 金額	Į	千円】
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例	等【 人権教育及び人権啓発の推進に	関する法律	1	
[5]	■ その他の計画【	玉名市人権教育 · 啓発基本計画]	口 該当な	:L
事業区分	■ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設·整備	事業 □ 施設	の維持管理事業	
→未込力 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務			
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】款	3 項 1 目 8	細目 1

《事務事業の目的》

<u> </u>	
事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) [8]	偏見や差別など普遍的な人権課題があり、市民の人権意識の向上等を図り、人権問題解決につなげてい く必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権
	人権に関するさまざまな課題解決のために研究し、効率的で効果的な人権啓発活動を実施することで、 市民の偏見や差別をなくし、人権を守り、市民がお互いに思いやる社会を目指す。

《事務事業の概要》

事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数年度
事未朔间 【11】	【 年度】 【 H17 年度から】	【 年度~ 年度まで】
事業主体 [12]	□国 □県 ■市 □民間	□ その他【 】
実施方法 [13]	■ 直営 □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補	助金等交付 口 その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	①人権尊重社会を目指すため市内主要箇所で街頭啓発を実施。 ②同和問題をはじめあらゆる人権問題をなくすため、施策を計画に沿って推進し、職員のスキルアップも図る。 ③県内の市町村で組織する協議会でさまざまな人権課題を取り組み、解決へ導くための情報の収集や研修を行う。 ④人権教育啓発推進センターやその他情報誌から得た人権に関わる情報を収集する。 ⑤あらゆる差別をなくすための調査審議するとともに、人権教育・啓発基本計画の見直し等についても審議する。 ⑥王名市人権教育・啓発基本計画(改定版)の策定。	事務事業を構成する細事業 [15] ① 人権街頭啓発事業 ② 人権教育・啓発推進研修事業 ③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業 ④ 人権に関する情報収集事業 ⑤ 差別をなくし人権を守る審議会事業

					H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
	事	国庫支出金 %			0	0	0	0	0
	業	県支出金		%	0	0	0	0	0
		起債		%	0	0	0	0	0
投	一 千	受益者負担	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0	0	0	0	0
入	円	その他			0	0	0	0	0
⊐	$\overline{}$	一般財源			738	1,035	2,024	3,939	0
スト		[16] 小 計			738	1,035	2,024	3,939	0
		[再掲]臨時·非常勤職員人件	費(-	千円)	0	0	139	0	
	職人	職員人工数			0.18	0.18	0.40	0.40	
	員件	職員の年間平均給与額(千円)		5,761	5,871	5,871	5,871		
	の費	【17】 小 計		·	1,037	1,057	2,348	2,348	
	1	合 計			1,775	2,092	4,372	6,287	

《事務事業の手段と活動指標》[18]

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
1		街頭で人権啓発活動を実施		回	4	4	5	5
2	人権教育·啓発推進研 修事業	関係団体が主催する研修等 へ参加する	研修等参加回数	箇所	10	14	17	15
3	熊本県市町村人権啓発 推進連絡協議会事業	協議会主催の会議や研修 に参加	研修等参加回数	回	5	8	5	7
4	人権に関する情報収集 事業	機関紙等による情報収集	情報収集提供回数	回	12	12	12	12
⑤	差別をなくし人権を守る 審議会事業	あらゆる差別をなくすための調 査審議を行う審議会の開催	開催回数	回	0	0	1	3

≪事務事業の成果≫ [19]

	7-723 7-214-0 120214-0						
	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
	八木相保(息凶の数値化)	司 异刀 丛 又 13 武 功		H26実績	H27実績	H28実績	
1	人権研修会等参加人数	研修会等に参加した市職員の延べ 人数		_	_	_	
	八惟训修去守参加八数			28	29	20	
,	市内街頭啓発者数	街頭啓発でチラシ等を受け取った	ı	500	500	500	500
2 1		人数	^	470	480	530	/

《事務事業の評価》

N 77	傍事某の評価 ≫				
	評価項目	評価の視点		評価	評価の説明
妥业	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。		問題あり 問題なし	人権課題は、日々変わっているため、その情
当 性	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニー ズの低下により役割が薄れていないか。		問題あり 問題なし	報の収集が必要で、また人権意識の向上を 図っていくことで、人権侵害の防止に繋がっ
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。		影響あり 影響なし	ている。
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		達成 未達成	
性	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		余地あり 余地なし	啓発グッズ等による街頭啓発活動は、1か所場所を増やし、計5か所で実施し、予定を上回る人への配布ができた。
〈判定〉 C	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		十分 不十分	
41	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
.—	執行方法改善の余地 【28】	行方法改善の余地 ロセスはないか。		余地あり 余地なし	
〈判定〉 A	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、こ 【29】 れ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。		余地あり 余地なし	

《今後の方向性と改善》

•	-次評価時点における 今後の方向性 [31]	□ 拡充して継続□ 切状のまま継続□ 協小して継続□ 執行方法の改善□ 休止・廃止
	判断理由及び見直し・改 善の具体的内容	人権啓発については、現在においても全国的に様々な問題が発生しており、改善に向けたあらゆる法整備も行われています。法務省や県から提供される人権に関わる情報や、人権に関わる研修会等で得た情報を、玉名市ホームページや広報紙に掲載することで、一人でも多くの方が人権に対する意識の向上に努めます。また、現在ある玉名市人権教育・啓基本計画(改定版)の策定を平成30年3月の完成を目指し進めており、今後の人権啓発に向け新たな計画での取り組みを進めます。
前	「回の評価結果に対する 見直し・改善状況 【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【33】

多様化する人権問題に対する市民の人権意識の向上・改善を図るため、適正に、より効果的に、情報の収集及び発信を実施する必要がある。

評価責任者

事務事業コード	621-3

事務事業事後評価表

《基本情報》

<u> </u>				
事務事業の名称 [1]	人権啓発活動地方委	託事業	所管課 [2] 評価者(担当者)	人権啓発課 平嶋 知典
<u> </u>	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまた		重点
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		施策 [4]
総合計画での位置付け	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動	 助の充実	□ 該当
[3]	(市民意識調査結果)		」 【ELLIME INTERPORT	 i域 □【D】維持領域
	□ 市長公約 □	新市建設計画【	年度予定 : 金額	 千円】
実施の根拠	□ 法令、県·市条例]
(複数回答可) [5]	■ その他の計画【	 人権教育・啓発に関する基本計画	、市人権教育・啓発基本計画 】	- ロ 該当なし
	■ ソフト事業	□ 義務的事業 □ 建	設・整備事業 □ 施設の	D維持管理事業
事業区分 【6】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務		
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【	】 款 3	項 1 目 8 細目 2
ルキを主要の日本に			•	
《事務事業の目的》	>			
事務事業の実施背景	し佐辛滋の支担ナス	じょのこてから 本代し したけ	- 計士フェル・歌詠に田紹士	ᇝᄼᄼᄼᆖᆦᆉᄼ
(どのような問題又は ニーズがあるのか) [8]	人惟思誠の高物を士 	とものころから育成し、人惟い	三対する正しい認識と理解を測	杉のの必安かめる。
[8]				
	児童及び保護者、教師	哉員、地域住民、人権		
[9]				
意図(どのような状態に	スジ±.ナ-たに	スニレを通じて 命の大切さむ	や思いやりの心を育てさせ、人	、佐音識の享堪を図る
したいのか) 【10】		でことを通じて、前のパッと	r 心v·(r yoy) in と p CC E (y	で旧心成り向別で四つ。
[10]				
《事務事業の概要》	<u> </u>			
事業期間	□単年度のみ	■ 単年度繰返し	□ 期間限定複数	
[11]	【 年度】	【 H17 年度から】		
事業主体 [12]	□国 □県	■市□民	間 ■ その他【 人	権擁護委員 】

事業期間	□ 単年	度のみ	■ 単年度	を繰返し		口其	胡間限定	複数年度		
事未朔间 【11】	ľ	年度】	【 H17	年度から	5]	[年	度~	年度まで】	
事業主体 [12]	□国	□県	■市		民間	■ 2	その他【	人権擁護	委員]
実施方法 [13]	■ 直営	□ 全部氢	委託 口一	部委託	□ 補耳	助金等交	付 🗆	その他【]
						=	事務事業	を構成する	細事業	[15]
		らの受託により「人 の大切さ」や「思い				(①「人権	の花」運動	実施事業	
 事務事業の具体的内容	の古坦む		でもの心」を育ん	(4000,7	八惟忠礖		2			
事務事業の具体的内台	沈里りに1	もの種を伝達し、1 ∶ージとともに風船					3			
[14]	校で開催。		ic 21) Cheix 9 1	נון ביון כיי	1,001,1	(4			
						(5			

		大心に味るコ			H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
		国庫支出金	100	%	171	246	111	109	0
	事業	県支出金	100	%	0	0	0	0	0
	#						_	0	
	A .	起債		%	0	0	0	0	0
投	千	受益者負担			0	0	0	0	0
入	円	その他			0	0	0 0		0
⊐	$\overline{}$	一般財源			0	0	137	102	0
スト		[16] 小 討	ŀ		171	246	248	211	0
		[再掲]臨時·非常勤職員人何	牛費(-	千円)	0	0	0	0	
	職人	職員人工数			0.21	0.21	0.21	0.21	
	員件	職員の年間平均給与	額(千	一円)	5,761	5,871	5,871	5,871	
	の費	【17】 小 計	<u> </u>		1,210	1,233	1,233	1,233	
	ĺ	合 計			1,381	1,479	1,481	1,444	

≪事務事業の手段と活動指標≫[18]

事	務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
1	「人権の花」運動実施事 業	手段(細事業の具体的内容) 児童が花を種から育てる事を通 して、人権意識の高揚を図る	実施学校数	校	1	1	1	1
2								
3								
4								
⑤								

≪事務事業の成果≫[19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
成未相標(息凶の数値化)			H26実績	H27実績	H28実績	
1 「人権の花」運動参加者数	人権の花運動参加者数			_		_
11八種の化]建動参加有数			110	660	700	
2						
4						

《事務事業の評価》

W 77 2	傍事某の評価≫		_		
	評価項目	評価の視点		評価	評価の説明
妥	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。		問題あり 問題なし	この事業は、人権思想の普及高揚を図り、地
当 性	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニー ズの低下により役割が薄れていないか。			域住民の人権問題に対する正しい認識を広 めるため、県からの再委託において啓発活動
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる		影響あり 影響なし	を行っているものであり、継続が必要である。 - -
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		達成 未達成	
性	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		余地あり 余地なし	
〈判定〉 A	上位施策への貢献度	上位施策の目的達成に貢献しているか。		十分 不十分	
41	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。		余地あり 余地なし	
.—	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		余地あり 余地なし	
〈判定〉 A	事業統合の余地 【29】	粗似する他の事務事業との統合について こ		余地あり 余地なし	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。		余地あり 余地なし	

《今後の方向性と改善》

	一次評価時点における 今後の方向性 [31]	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善□ 休止・廃止
		学校教育を通して、人権意識の高揚を図る有効的事業であるため、今後も継続する。なお、全ての小学校での実施が 冬了した後の平成32年度からは、一部のやり方を見直す予定である。
前	前回の評価結果に対する 見直し・改善状況 【32】	守になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【33】

幼少のころから命の大切さや思いやりの心を育むことが、将来的な人権意識の高揚に繋がる。 未実施校については、確実に実施する必要がある。 評価責任者

事務事業コード	621-4

事務事業事後評価表

《基本情報》

本水古世の <i>り</i> ひ		- 1114	所管課 [2]	人権啓発課				
事務事業の名称 【1】	│人権問題対策推進事 │	·美	評価者(担当者)	平嶋 知典				
	基本目標(章)	⑥みんなで進める恊働のまちづくり			重点 施策 [4]			
総合計画での位置付け	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進						
松石計画での江直刊け	施策区分	(1)人権教育と人権啓発活動の充実)) 人権教育と人権啓発活動の充実					
[3]	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域 □【B】重点維持	域 □【D】維持	寺領域				
	□ 市長公約 □	新市建設計画【 年月	度予定 : 金額		千円】			
実施の根拠 (複数回答可)	■ 法令、県·市条例	等【 人権教育及び人権啓発の推進に関す	⁻ る法律、いじめ防止対策	推進法				
([5]	■ その他の計画【	人権教育・啓発に関する基本計画、市人権	教育・啓発基本計画 】	口 該当な	:L			
事業区分	■ ソフト事業	■ 義務的事業 □ 建設・整備	事業 □ 施設 <i>0</i> .)維持管理事業				
争未达万 [6]	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定事務						
会計区分 [7]	■ 一般会計 □	特別·企業会計【] 款 3	項 1 目 8	細目 3			

《事務事業の目的》

<u> </u>	
事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) [8]	多様化する社会情勢の中で、さまざまな人権に関する偏見や差別が発生しているため解決する必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	人権課題に対する市民からの相談に対応し、個別による人権課題の解決を図る。

《事務事業の概要》

市米 加朗	口単	単年度のみ	■ 単年	度繰返し			期間	間限定複数年層	ŧ	
事業期間 【11】	ľ	年度】	【 H1	7 年度から	.]	[年度~	年度まで】	
事業主体 [12]		■□県	■市	□♬	己間		その)他【]
実施方法 [13]		直営 口 全部	委託 🗆 -	一部委託	■ 補具	り金等な	を付	□ その他	[]
事務事業の具体的内容 【14】	体等を ・広域 制を引 ・人権 ・管理	間題に関する相談に と協議し問題を解決す 対組織の玉名人権擁護 就組織の玉名とを解決す に実させ問題を解決す を を は に は は は は は に ま を ま を ま を ま き と は き と は と は と と は と は と は と は と は と	「る。 護委員協議会にネ 「る。 、推薦し、人権問! し本堂山墓地公	補助金を交付↓ 題の対応を充 ・園を管理する	し、相談体 実する。 。	⇒	① ② ③ ④	人権擁護委員	委員協議会補 推薦事務 園管理組合補 	

					H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
	事	国庫支出金		%	0	0	0	0	0
	業	県支出金		%	0	0	0	0	0
	費	起債		%	0	0	0	0	0
投	^ 千	受益者負担			0	0	0	0	0
入	円	その他	その他 -般財源		0	0	0	0	0
	\sim	一般財源			457	433	430	609	0
スト		[16] 小 計	-		457	433	430	609	0
1.		[再掲]臨時・非常勤職員人作	‡費(-	千円)	0	0	0	0	
	職人	職員人工数			0.08	0.08	0.08	0.08	
	員件	職員の年間平均給与額	額(干	-円)	5,761	5,871	5,871	5,871	
	の費	[17] 小 計			461	470	470	470	
		合 計		·	918	903	900	1,079	

≪事務事業の手段と活動指標≫[18]

Juli.	事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
(1 人権相談事業	人権に関する相談会を開催 し問題を解決する	相談開催会場数	箇所	12	12	12	12
	② 玉名人権擁護委員協議 会補助事業	五に補助並を文刊する	補助金父付件剱	件	1	1	1	1
	3 人権擁護委員推薦事務	人権擁護委員を法務省へ推 薦する	年度推薦人員	人	6	4	5	6
(2	本堂山墓地公園管理組合補助事業	管理組合に補助金を交付 し、墓地公園を管理する	作業回数	回	4	4	4	4
(5 いじめ調査委員事務	調査されたいじめ問題の調 査結果を再度調査する	再調査件数	件	0	0	0	0

《事務事業の成果》[19]

	· 						
	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明		H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
		計算方法又は説明		H26実績	H27実績	H28実績	
1	相談助言率	セッル 粉に ヒルス 叶 三米 の割み	%	100	100	100	100
l '	性談切言学	相談件数に占める助言数の割合	70	100	100	100	/
0	人権擁護委員充足率	人口規模から見た委員数(10人)に占め	0/	100	100	100	150
	人惟摊謢安貝兀足平	る年度当初の委員数の割合	%	150	150	150	

《事務事業の評価》

<u> </u>	《事務事業の評価》										
	評価項目	評価の視点	評価	評価の説明							
妥当	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	□ 問題あり■ 問題なし	_							
性	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニー ズの低下により役割が薄れていないか。	□ 問題あり■ 問題なし	人権侵害や差別による生命、財産、権利等 が脅かされる。							
〈判定〉 A	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。	■ 影響あり□ 影響なし								
有効	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	■ 達成□ 未達成								
性	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	□ 余地あり■ 余地なし								
〈判定〉 A	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	■ 十分□ 不十分								
#L	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	□ 余地あり■ 余地なし								
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。	□ 余地あり■ 余地なし								
	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	□ 余地あり■ 余地なし								
〈判定〉 A		類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	□ 余地あり■ 余地なし								
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。	□ 余地あり■ 余地なし								

《今後の方向性と改善》

•	一次評価時点における 今後の方向性 [31]	□ 拡充して継続 □ 休止・廃止		現状のまま継続	□ 縮小して継続	□ 執行方法の改善
	判断理由及び見直し・改 善の具体的内容	人権擁護委員の現在のく。	人員数額	を確保し、相談体制の充	実を図りながら、法務局や県	等の機関との連携を継続してい
前	「回の評価結果に対する 見直し・改善状況 【32】	特になし				

■評価責任者記入欄■

[33]

評価責任者(課長)の所見 相談者の立場に十分配慮し、関係者、関係機関との連携を密に図りながら、人権問題の解決への糸口を探っていく必要がある。

評価責任者